



ŌMIYA NEWS



No.70 2021年11月30日 JR東労組大宮地本

大宮支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について

提案を受ける！ 11月30日

11月30日、大宮地本は大宮支社から「大宮支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」提案を受けました。今後、大宮地本は申し入れを行い、会社と議論していきます。

■提案内容

1. 実施内容

「浦和西営業統括センター」「浦和東営業統括センター」「大宮営業統括センター」「小山営業統括センター」「宇都宮営業統括センター」を現業機関として新設する。

2. 実施箇所

各営業統括センターは、以下の現業機関等を融合して新設する。

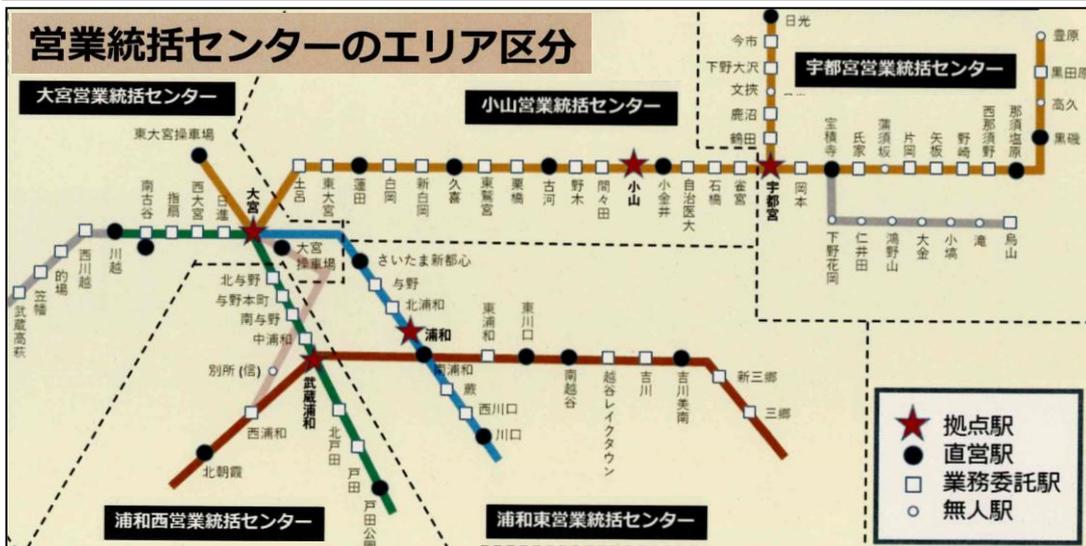
新設する現業機関	融合する現業機関
(1) 浦和西営業統括センター	北朝霞駅、戸田公園駅、武蔵浦和駅
(2) 浦和東営業統括センター	東川口駅、南越谷駅、吉川美南駅、川口駅、南浦和駅、浦和駅、さいたま新都心駅
(3) 大宮営業統括センター	大宮操車場駅、大宮駅、東大宮操車場駅、南古谷駅、川越駅
(4) 小山営業統括センター	蓮田駅、久喜駅、古河駅、小山駅、小金井駅
(5) 宇都宮営業統括センター	宇都宮駅、宝積寺駅、那須塩原駅、黒磯駅、日光駅

3. 実施日

- (1) 令和3年度末ダイヤ改正日（予定）
「小山営業統括センター」「宇都宮営業統括センター」
- (2) 令和4年度10月
「浦和西営業統括センター」「浦和東営業統括センター」「大宮営業統括センター」

4. その他

- (1) 浦和地区、大宮地区、宇都宮地区、を廃止するとともに地区センターを解消し、業務は主に浦和西、浦和東、大宮、小山、宇都宮の各営業統括センターに統合する。
- (2) 各営業統括センターの円滑な運用に向けて必要な教育・訓練は実施する。
- (3) 各営業統括センターの体制等については、別途お知らせする。



5本柱を基に
職場で議論を
創り出そう!